

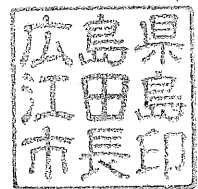


江田島市告示第70号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第7条第5項において準用する同令第5条第3項の規定により、公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の閲覧方法について、次のとおり告示する。

令和7年10月24日

江田島市長 土 手 三 生



江田島市役所 総務部財政課で閲覧に供する。

江田島市公式ホームページにより閲覧に供する。